

いど へいじょうきょう こよみ 井戸から出土した平城京の暦

平城京跡（右京二条三坊一坪） 奈良市西大寺南町

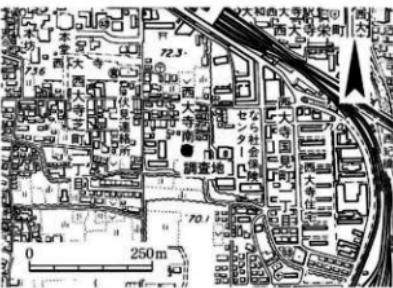
近鉄西大寺駅から南へ徒歩5分ほどの場所で行なった、西大寺駅南地区土地区画整理事業に係る発掘調査で、漆紙文書が出土しました。

調査地は、平城京の条坊復元では、右京二条三坊一坪の中央北端にあたりますが、周辺で行なわれたこれまでの調査では、奈良時代の遺構はほとんど残っておらず、中・近世の溝が残っているだけでした。

調査の概要 今回は、奈良時代から平安時代にかけての井戸2基、土坑2基、中・近世の溝などを検出しました。

漆紙文書が出土したのは井戸からです。井戸の掘形は、一辺約2.4mの平面隅丸方形です。井戸枠は、方形組版柱横桟留と呼ばれる構造で、内法は約0.9mです。この井戸からは漆紙文書のほかに、8世紀後半から9世紀初頭の土師器、須恵器、漆が付着した壺、丸瓦、平瓦などが出土しました。

漆紙文書 漆紙文書は全部で12片が出土しました。奈良文化財研究所に解読を依頼した結果、「オモテ面」には、下記の通り、大衍暦による宝



調査地位図 (1/10,000)

龟9(778) 年5月29日から6月7日までの具注曆が記されていることがわかりました。また「漆面」にも「去就」「權」「位」「□〔変カ〕」などの文字が確認できましたが、その内容は不明です。

この具注暦は、漆紙文書としては、都城遺跡で初めての出土となります。また、大衍暦によるものとしても、宮城県多賀城跡から出土した宝龟11年(780)年の漆紙文書よりも古く、最古の例となります。

漆紙文書について 漆を使用する場所では、器物や土器などの容器のなかに漆の樹液を保存します。この時、漆の乾燥を防ぎ、塵や埃を避けて、常に漆を良好な状態に保つように、和紙を漆液の表面に密着させて、蓋とします。これを「ふた紙」と呼びます。塗り作業の際にははずされて廃棄されます。しかし、漆が紙に滲みこむと、漆の力により、土中にあっても腐食や劣化はしないので、残りやすくなります。「ふた紙」は、多くの場合、役所で不用になった公文書を利用しています。そのため、「ふた紙」の発見がそのまま、新たな文書の発見につながることが多いです。これを漆紙文書と言います。「ふた紙」として使用された反故には両面ともに文字が記されているのがふつうです。当時、紙は貴重品であったので、文書が用済みになるとその裏（紙背）を再利用しました。

漆紙文書を読み解く際に、「ふた紙」の外側の面を「オモテ面」と呼び、漆液と密着し、漆が紙に付いた内側の面のことを「漆面（または漆付着面）」と呼んでいます。これは、本来の文書の表と裏（紙背）とは関係ありません。

具注暦について 具注暦とはいまのカレンダーのことです。「注」が具（つぶさ=詳細）に記入されることからこの名があります。具注暦の記載は大きくわけて上段、中段、下段になります。

上段は日付、干支、納音、十二直が、中段には二十四節気、七十二侯、六十卦、望、上・下弦など、下段には毎日の吉凶、禍福など科学的根拠のない暦注が書かれています。

律令によると、毎年11月1日に陰陽寮が作成した翌年の暦を中務省に送り、中務省が天皇に奏上します。これを御暦と言います。そのち新年が来る前に中央や地方の役所に1巻ずつ支給されます。平安時代の『延喜式』によると、天皇用の御暦2巻は、上巻（正月から6月）、下巻（7月から12月）によって1年分の具注暦とされます。それ以外に中央や地方の役所に頒布する暦（頒暦）は166巻と記載されています。これらの書写はその年のうちにすまさなければなりませんから、かなりの早さで行なわなければなりません。作業の大変さを物語るように、正倉院に残る具注暦をはじめとして、各地で出土している漆紙文書の具注暦には必ずといっていいほど誤写があります。今回出土した暦も、本来なら6月6日にあるべき「手足甲」の記載が、1日ずれた6月5日にあったり、また、月建記事が書かれていたりします。「手足甲」の意味は手と足の甲（爪）を切ることです。具注暦にはこのようなことまで細かく書かれていて、当時の人はその指示に従って生活していたものと思われます。

遺跡名	種別	暦年	暦名
1 石神遺跡（奈良県明日香村）	木簡	持統天皇3（689）年具注暦	元嘉暦
2 城山遺跡（静岡県浜松市）	木簡	神龟6（天平元、729）年具注暦	儀鳳暦
3 武藏台遺跡（東京都府中市）	漆紙文書	天平勝宝9（757）年具注暦	儀鳳暦
4 秋田城跡（秋田市）	漆紙文書	天平宝字3（759）年具注暦	儀鳳暦
5 山王遺跡（宮城県多賀城市）	漆紙文書	天平宝字7（763）年具注暦	儀鳳暦
6 平城宮跡（奈良市）	木簡	年未詳具注暦	儀鳳暦カ
7 平城京跡（右京二条三坊一坪）	漆紙文書	宝龜9（778）年具注暦	大衍暦
8 多賀城跡（宮城県多賀城市）	漆紙文書	宝龜11（780）年具注暦	大衍暦
9 虎の子C遺跡（茨城県石岡市）	漆紙文書	延暦9（790）年具注暦	大衍暦
10 胆沢城跡（岩手県水沢市）	漆紙文書	延暦22（803）年具注暦	大衍暦
11 胆沢城跡（岩手県水沢市）10の裏面	漆紙文書	延暦23（804）年具注暦	大衍暦
12 大浦B遺跡（山形県米沢市）	漆紙文書	延暦23（804）年具注暦	大衍暦
13 虎の子遺跡e地区（茨城県石岡市）	漆紙文書	年代未詳（延暦年間カ）具注暦	大衍暦
14 多賀城跡（宮城県多賀城市）	漆紙文書	弘仁12（821）年具注暦	大衍暦
15 胆沢城跡（岩手県水沢市）	漆紙文書	泰祥元（848）年具注暦	大衍暦
16 東の上遺跡（埼玉県所沢市）	漆紙文書	年未詳具注暦	大衍暦カ
17 銭岡遺跡（栃木県上三川町）	漆紙文書	年未詳具注暦	宣明暦カ
18 多賀城跡（宮城県多賀城市）	漆紙文書	年未詳具注暦	不明
19 手田橋跡（秋田県仙北町）	漆紙文書	年未詳具注暦	不明

出土した古代の具注暦